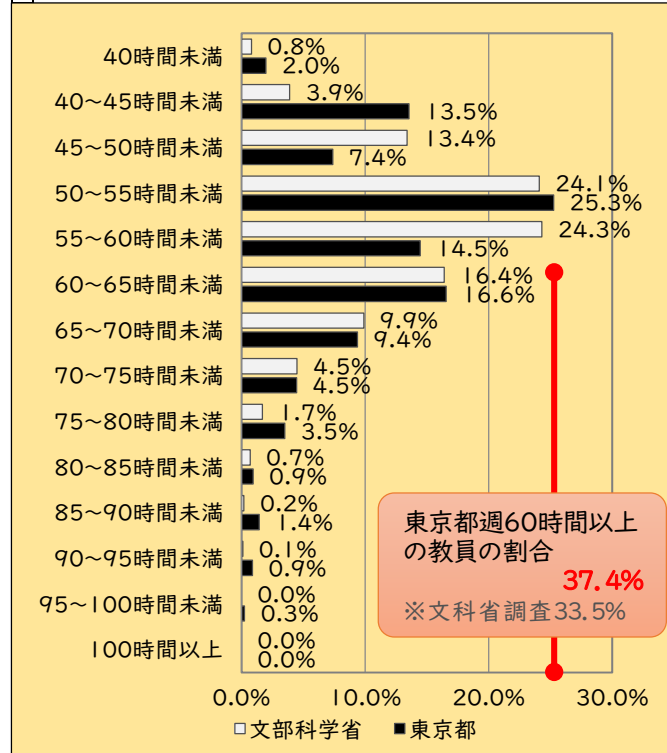


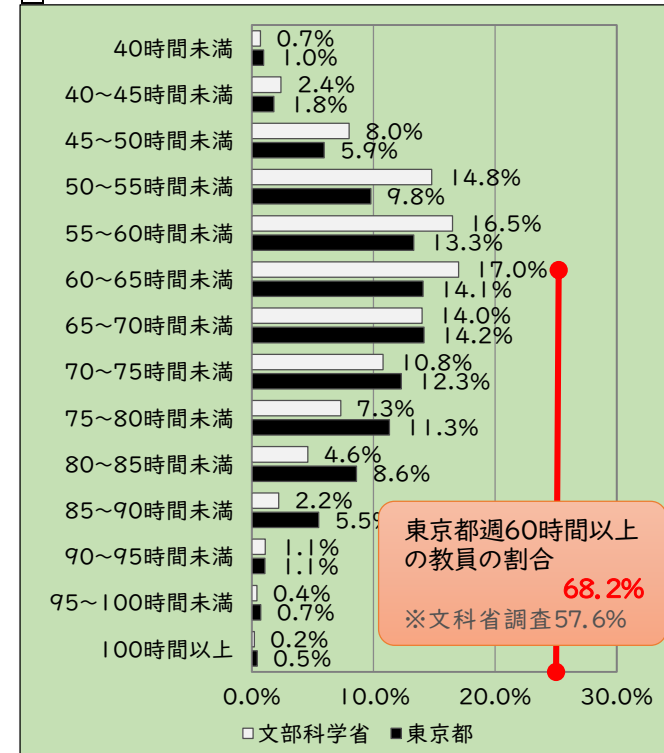
参考

■2016・2017年度(平成28・29年度)に実施された文部科学省・東京都教育委員会の教員勤務実態調査結果の比較

1 小学校教員の1週間当たりの在校時間の分布



2 中学校教員の1週間当たりの在校時間の分布



3 平日1日当たりの在校時間 ※年次有給休暇等取得者を含む

	小学校			中学校		
	①東京都	②文科省	差 ①-②	①東京都	②文科省	差 ①-②
校長	10:56	10:37	0:19	10:53	10:37	0:16
副校長	12:55	12:12	0:43	12:09	12:06	0:03
教員	11:27	11:15	0:12	11:32	11:32	0
養護教諭	9:37	10:07	▲0:30	10:21	10:18	0:03

4 1週間当たりの平均在校時間 ※土日を含む

	小学校			中学校		
	①東京都	②文科省	差 ①-②	①東京都	②文科省	差 ①-②
校長	55:59	54:59	1:00	58:42	55:57	2:45
副校長	68:33	63:34	4:59	65:54	63:36	2:18
教員	58:33	57:25	1:08	64:35	63:18	1:17
養護教諭	47:45	51:03	▲3:18	54:50	52:42	2:08

【考察】

- ①小学校の養護教諭以外の職層で、東京都調査の結果は文科省調査の結果をほぼ上回った。
- ②副校長は、小学校・中学校共に12時間を超える在校時間となっていた。
- ③教員は、小学校・中学校共に11時間を超える在校時間となっていた。
- ④平日については、小学校では、授業、学年・学級経営が、中学校では、授業、授業準備、成績処理、学年・学級経営が増加していた。
- ⑤教諭の平均出勤時間は、7時30分頃、退勤時間は、19時台であった。
- ⑥土日については、中学校で部活動、成績処理が増加していた。
- ⑦有給休暇の取得は6~10日の割合が多かった。(多摩市は平均約13日 ※平成29年度)
中学校教員は、小学校教員に比べて有給休暇の取得日数が少なかった。

3 Promote work style reforms, Tama City Board of Education



平成31年度版
(2019年度)

多摩市立学校
学校における働き方改革推進プラン

平成31年4月
多摩市教育委員会

1) 学校における働き方改革の目的

教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。

2) 学校における働き方改革の当面の目標

週当たりの在校時間が**60時間を超える教員をゼロ**にする。※勤務時間の意識を高める

【参考】新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申) 平成31年1月25日 中央教育審議会

- ・1か月の在校時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、**45時間**を超えないようにすること
- ・1年間の在校時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が**360時間**を超えないようにすること

3) 学校における働き方改革推進プランの方向性

(1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進

校長、副校長、教員一人一人が勤務時間を意識した働き方を実践できるよう、教員の在校時間を適切に把握し、働き方の見直しに向けた意識改革を推進する。

(2) 教員を支える人員体制の確保

教員の増員や学校事務職員との役割分担の見直しとともに、専門スタッフや外部人材等の活用により、学校の組織運営や指導体制を強化する。

(3) 部活動の負担を軽減

中学校における他の教育活動とのバランス等の観点から部活動の在り方を見直し、その適正化を図るとともに、顧問業務に従事する教員の負担軽減を図る。

(4) 教員業務の見直しと業務改善の推進

教員の専門性の発揮が求められる業務を精選し、教員以外の者が担うことができるものについては役割分担を見直すなど、学校や教員の業務の軽減・改善を図る。

(5) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、教員の仕事と家庭の両立を支援する。
※一斉閉庁日等を活用した有給休暇取得の推進を図る。



4) 学校における働き方改革推進プランの成果の検証方法

- (1) 出退勤記録(タイムレコーダー)による各教職員の在校時間の確認をする。
- (2) 各校の働き方改革の改善に関する重点目標・経営方針を評価する。
※各校教育課程・週時程の工夫等に関する具体的な対応の成果
- (3) 各教員の自己申告の面接時に、在校時間に関する意識・実態を確認する。
- (4) 学校を支える人員体制の効果に関する評価をする。
※スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、学校事務の共同実施による体制等
- (5) 各教員の年次有給休暇等の取得状況を確認する。

5) 学校における働き方改革推進プランの実施時期

2019年度(平成31年度)から順次進めていく。

※一部は、2017・2018年度(平成29・30年度)から先行実施

6) 学校における働き方改革推進プランの具体策：2019年度

I 多摩市教育委員会が取り組む具体策

(1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進

①	出退勤記録(タイムレコーダー)による在校時間の管理	2019年度～
②	勤務時間管理の徹底と勤務時間の上限に関するガイドラインの周知	2018年度～

(2) 教員を支える人員体制の確保

③	学校支援スタッフ(ピアティーチャー、スクール・サポート・スタッフ)の配置	2018年度～
④	学校事務の共同実施による学校事務分担の明確化	2019年度～
⑤	コミュニティスクール設置による地域・保護者連携の強化	2019年度～

(3) 部活動の負担を軽減

⑥	部活動指導員(非常勤職員)・部活動補助員(有償ボランティア)の配置	2018年度～
⑦	部活動の活動時間の上限時間設定	2018年度～
⑧	部活動における平日・土曜日・日曜日の休養日の設定	2018年度～

(4) 教員業務の見直しと業務改善の推進

⑨	校務支援システムの導入	2017年度～
⑩	学校に作成を求める計画等の整理・合理化	2019年度～
⑪	授業日における市教育委員会主催の研修会等の精選	2018年度～
⑫	授業日における市教育委員会主催の研修会等の時間設定の改定	2019年度～
⑬	各校の働き方の改善のための重点目標・経営方針の策定	2019年度～

(5) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

⑭	長期休業中の一斉学校休業日の設定による有給休暇等の取得の促進	2018年度～
⑮	教職員の勤務時間の保護者・市民への周知	2019年度～
⑯	学校における働き方改革推進プランの成果検証	2019年度～

II 中央教育審議会答申(平成31年1月25日)に示された「各学校が取り組むべき方策」

- ① 教職員の働き方を改善する項目を盛り込んだ学校の重点目標や経営方針を設定
- ② 教職員間で業務を見直し、削減する業務を洗い出す機会の設定
- ③ 校内の業務分担の見直しと児童・生徒の学びや健全な発達の観点からは必ずしも適切とは言えない業務・本来は家庭や地域社会が担うべき業務を大胆に削減

※留意すべき事項 「教員勤務実態調査(平成28年度)の分析結果について(文部科学省)」より

- 平均勤務時間が長くなる傾向
- 教諭の勤務時間に影響を及ぼす属性、勤務環境、校務分掌等(個人単位での分析)
 - 小・中学校ともに、「年齢が若い」「担任学級児童・生徒数が多い」「6歳児未満の子供がいない」「教務主任」「学年主任」「校務分掌数が多い」「男性」「通勤時間が短い」教諭
 - 小学校では、「特別支援コーディネーター」「教科主任」「現在在校籍年数が短い」教諭
 - 中学校では、「部活動の日数が多い」「生活指導主任」「進路指導主任」「現在在校籍年数が長い」教諭
 - 教諭の勤務時間に影響を及ぼす属性、勤務環境、校務分掌等(学校単位での分析)
 - 小学校では、「教員1人当たり児童数が多い」「子供のいない教員が多い」「通常学級数が少ない」「通勤時間が短い」「平均年齢が若い」「土日に行事がある」「ノー残業デー実施回数が少ない」「研究指定校である」学校に在籍する教員
 - 中学校では、「教員1人当たりの生徒数が多い」「出退勤システムを導入していない」「部活動顧問割合が高い」「平均年齢が若い」学校に在籍する教員